

随意契約（相手方指定）調書

件名	録音図書（カセットテープ）のデジタイ化作業委託	No.5200692
工（納）期	令和8年1月31日	
契約締結日	令和7年8月27日	
契約金額	796,000円（非課税）	

契約相手方	社会福祉法人桜雲会 (法人番号：9011105000966)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	録音図書（カセットテープ）のデジタイ化作業委託
指名業者 （案）	名 称 社会福祉法人桜雲会 代表者 理事長 一幡 良利 所在地 東京都新宿区高田馬場四丁目１１番１４号 藤和シティーホームズ高田馬場１０２号室
特命理由	本件は、録音図書（カセットテープ）からデジタイ規格に準拠したデジタイ図書の製作を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 本件は特殊な業務であるため、入札参加資格登録の営業種目から対応する種目を選定することは困難であり、受託できる業者も限られている。 主管課において、過去同様の案件で指名実績のある３団体に受託の可否を確認したところ、２団体が新規案件を請け負うのが困難である等の理由により受託不可であり、受託可能な事業者は上記業者のみであった。 ② 主管課において、令和６年度の履行状況の評価を行っているが、履行状況は良好であることから、今後も着実な履行が期待できる。 以上のことから、上記法人を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）